

ミャンマーの省エネ制度策定のワークショップをネピドーにて開催しました。

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターでは、経済産業省の委託を受けて、今年度のミャンマー向け事業を開始しています。事業の内容は、エネルギー管理士制度策定支援と EC ガイドライン導入支援です。



初日主要参加者の集合写真



グループ A



Group B、Group C

ミャンマーでは、2020年の省エネルギー法発効を目指して準備を進めています。省エネ法制定・発効に伴い、付帯する制度の整備についても並行して準備が進められています。その中で、エネルギー管理士制度やECガイドラインの制定について現地からの要請を受けて省エネルギーセンターが支援を行ってきました。

前回、6月の日本でのワークショップに引き続き9月11、12日の2日間、3名の専門家を現地ネピドーに派遣して、省エネを管轄する工業省を中心に関係する政府関係者や産業団体から総勢27名が参加したワークショップを開催しました。ワークショップは、作業部会を電気、熱等3グループに分け草案の作成を行っています。

今年度は、更に2回の専門家派遣を行う予定で、今年度中にECガイドライン等の付帯制度草案の完成を目指します。